

都市計画マスタープラン・立地適正化計画の 素案に関するオープンハウスを開催します

伊勢崎市では、これからの都市づくりの方針を示す『都市計画マスタープラン』と 『立地適正化計画』の改訂を進めています。

これらの計画の目的や素案の内容を市民の皆様により多く知っていただくとともに、 本市の都市づくりへのご意見やご要望等をおうかがいするため、オープンハウスを開催 します。

■ オープンハウスとは ■

オープンハウスでは、計画の概要をまとめたパネルを展示し、内容をご紹介するとともに、担当職員が常駐し、計画に関する説明や個別の質疑応答を行います。

すべての会場で説明の内容は同じですので、ご都合の良い日時・場所にお越しくだ さい。



開催場所及び開催日時などの詳細は、裏面をご確認ください。



開催概要は、右記**QR**から、市ホームページでもご覧いただけます。 (QRコードの利用ができない方は、都市計画課へお問い合わせください。)



【開催案内URL】



お問合せ

伊勢崎市 都市計画部 都市計画課 都市計画係 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

C0270-27-2766

■ 計画の見直しの背景

本市では、都市づくりの基本的な計画となる『都市計画マスタープラン』と『立地適正化計画』に基づき、都市づくりを進めています。

近年、コロナ禍による生活様式の変化や 災害の激甚化・頻発化など、**都市を取り 巻く環境が大きく変化**しています。

そこで、**将来を見据えた持続可能な都市づくりを一層進めていくこと**を目的に、 両計画を一体的に改訂します。





<現行計画: R3.8改定>

<現行計画:H30.3策定>

■ 計画の位置付け

『都市計画マスタープラン』は、都市計画法に基づき、住民の意見を反映しながら将来の都市づくりの方針やその実現に向けた施策を示す計画です。

『立地適正化計画』は、都市再生特別措置法に基づき、従来の土地利用の計画に加えて、 居住、医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能を適切に配置し、持続可能な都市構造の 実現を目指す計画です。

これらの計画は上位計画である「第3次伊勢崎市総合計画」や県が定める「群馬県都市 計画区域マスタープラン」と整合を図りながら、その他関連する分野の個別計画と連携して 都市づくりを進めていきます。



群馬県都市計画区域 マスタープラン等

整合

<市の上位計画> 第3次伊勢崎市総合計画

整合

伊勢崎市都市計画 マスタープラン

+

伊勢崎市立地適正化計画

<その他の市の計画>

まち・ひと・しごと 創生総合戦略

みどりの基本計画

景観計画

中心市街地活性化 基本計画

公共施設等 総合管理計画

環境基本計画

地域防災計画

等

<個別の都市計画>

地域地区

道路等の都市施設

市待地開発事業

地区計画

整合

その他都市計画

図 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画と関連計画の関係















■ 計画の基本的な方針(素案)

■計画の対象区域と計画期間

本計画の対象範囲は伊勢崎市全域です。 (右図参照)また、概ね20年間を見通した うえで、令和17年を具体的整備の目標年次 【計画期間:10年間】として策定します。

■都市づくりの目標

「第3次伊勢崎市総合計画」が掲げる 将来ビジョン『えがお咲く未来へ 持続 可能な 共生都市 いせさき』を共有し、 その実現に向けて、都市づくりの基本的 な考え方を以下のとおり設定します。

「安心で快適な暮らし」「地域の産業活力」 「豊かな自然環境、歴史・文化」が調和した 「まとまりのある都市」を次の世代へ



■都市づくりの基本目標

都市づくりの基本的な考え方を踏まえ、4つの基本目標及び21の基本方針を設定します。

将来都市像

持

続

可

能えが

共お

生 咲

都く

未

来

都市づくりの 基本的な考え方

基本目標

基本方針

時代の変化に対応して 豊安 フか心

基本目標

- ①メリハリのある適切な土地利用の誘導
- ②多様な暮らし方に対応した良好な住環境の形成
- ③快適な道路空間の維持・創出
- ④身近な公園・緑地の機能充実
- ⑤風景と調和した都市景観の形成
- ⑥効率的な公共投資の推進
- ⑦最新技術を生かした持続可能な都市づくり

安全で安心して暮らせる 強くてしなやかなまち

基本目標

①災害に強く、安全で安心な都市の形成

②自家用車に頼らずに移動できる交通環境の形成 ③地域の拠点における生活サービス機能の拡充

②生活学取の中全球児

④生活道路の安全確保

地域経済をけん引する 多様な産業が集積するまち

基本目標

- ①持続的な発展を支えるさらなる産業機能の誘導
- ②各機能のバランスがとれた都市交流拠点の形成
- ③地域経済を支える幹線道路ネットワークの形成
- ④営農環境の維持・保全による農業の振興

①特色ある公園・緑地の機能充実

- ②緑豊かな環境の保全・活用
- ③水辺の保全・再生
- ④水と緑のネットワークの形成
- ⑤歴史・文化資産の保全・活用
- ⑥地域資源を生かした景観拠点の形成

「まとまりのある都市」を次の世代へ「豊かな自然環境、歴史・文化」が調和した「安心で快適な暮らし」「地域の産業活力」

豊かな自然環境、 歴史・文化と共生するまち

基本目標 4

















※ QRコードから、各会場の 位置(地図)を確認できます。

境公民館

2025 10.16未 ~ 17金 午前10時~午後7時

第二会議室 境598番地|



赤堀公民館

2025 10.21火 ~ 22水 午前10時~午後7時

第一研修室西久保町2-81



あずま公民館

2025 11.11火 ~ 12水 午前10時~午後7時

第二会議室 ^{田部井町3-2090}



さかい産業祭

2025 11. 9 日 午前**10**時~午後**2**時

人材派遣ワイズ コーポレーション 境総合文化センター内 境木島818



欅祭あかぼり2025

2025 11. 2 日 午前**10**時~午後**2**時

赤堀コミュニティひろば 西久保町2-95



あずま産業祭

2025 11. 3 日·祝 午前10時~午後2時

あずま体育館内 田部井町3-2090



市役所 本庁

2025 10.28火 ~ 30木 午前10時~午後7時

東館 | 階 市民ホール 今泉町2-410



77 T

保健センター

202510.26日午前10時~午後2時

| 階会議室 大手町|8-|



◆ 今後のスケジュール(予定)◆

令和7年10~11月 オープンハウス

令和7年12月 パブリックコメント手続

~令和8年1月 計画(案)の答申

令和8年2月 市都市計画審議会での審議

令和8年4月 計画の公表

